

# 蓮の花

Vol.9



### 表紙のキャラクター紹介

#### ゼルビーくん

Jリーグ・FC町田ゼルビアのマスコットキャラクター。

町田市の鳥であるカワセミがモチーフ。

ホームスタジアム・町田市立陸上競技場がある野津田公園内に住んでいる。

流行りのゆるキャラではなく、イケメンキャラを自負している。

#### ユキマサくん

日本行政書士会連合会の公式キャラクター。

行政書士の「行政」を訓読みして「ユキマサくん」と名付けられた。

行政書士のくらしまもる先生に飼われていて、猫界の行政書士を目指している。

困っているみんなを助けるビッグな猫になるのが夢。



## 支部長挨拶



本年1月1日に発生いたしました能登地方の地震におきまして、お亡くなりになりました皆様に哀悼の意を表するとともに、被害を受けましたすべての皆様にお見舞いを申し上げます。

町田支部は2020年7月22日、町田市と「災害時等における行政手続の支援活動に関する協定」を締結させていただきました。

それから3年半が経ち、この協定をより実効性のあるものとするために、現在、町田市資産税課と協議を重ねており、昨年12月25日にも協議を行い、災害は日常のすぐそばにあり、いつ起こるかかわからない物なので、起こってから話をつめるのではなく、発災したらすぐに機能するものにしましょう、と言っていた矢先に能登地方の地震が発生いたしました。

発災の際、私自身震度6弱を観測した地点におり、東日本大震災から13年ぶりに大きな地震に遭遇し、災害が起こった時の対応を事前にしっかりと考えておくことはとても大切なことだと痛感いたしました。

災害時には罹災証明の発行手続きをはじめ、自動車の廃車手続き、お亡くなりになられた方の様々な手続き、復興、再建に向けた様々な手続きが必要となってまいります。私たち行政書士は多くの行政へ提出する書類の作成を法定業務とする国家資格者として、他士業とも連携し、町田市が被災した場合を想定した、仕組みづくりを構築し、安心・安全なまちづくりをしていきたいと考えております。

私たち行政書士会町田支部は本年も国民の権利利益の実現と言う目的、言い換えるのであれば使命の為、会員一丸となり本年も頑張っていきたいと考えますので、引き続き会員の皆様にはご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

本年もよろしく願いいたします。

# 東京都行政書士会暴力団等排除対策委員会

## 設立20周年記念式典を終えて

暴力団等排除対策委員 武田安史



この度、東京都行政書士会暴力団排除対策委員会設立20周年を迎えることができ、当会の一員として大変嬉しく思うとともに、これまで尽力された、諸先輩方や関係機関の皆様方に厚く御礼申し上げます。

2023年10月26日、設立20周年記念式典が開催され、町田支部からも参加致しました。

さて、私が警視庁警察官時代に、暴力団員を扱ったエピソードについて、ご紹介したいと思います。

警察では、暴力団のことを㊸(まるびー)と呼びますが、今から約30年ほど前の平成に入って5年ほどたったころだったと思います。当時、私は、羽田空港を管轄する東京空港警察署で勤務しておりました。ある日、刑事課の部屋長(デカ部屋をしきっている刑事)から、「たけちゃん、悪いんだけど、シャブ(覚醒剤)のガサ(搜索差押えのこと)打つから手伝ってくれよ、交通課長には俺から話しておくから。」と言われました。当時、私は、交通課で白バイ乗務員をしておりましたが、空港署は、署員が200名たらずの小さな署で、課が違っていても、知らない署員はいないくらい、よい雰囲気、何か事件や事故があると他の課から応援をもらって挙署一体となって、ことに当たることは通常のことでした。



その後のある日の早朝、搜索差押許可状、手錠、連行ロープなどを持って、捜査車両2台、捜査員5名で、葛飾区内のとあるアパートに向いました。現場は、木造2階建てのアパートで、搜索現場は、2階の1室、念のためアパートの裏側にも捜査員を配置し、朝7時半ころ、デカ長が、呼び鈴を鳴らすと中年の女性がパジャマ姿で玄関ドアを開けたので、

「警察だ、覚醒剤取締法違反容疑で裁判所から搜索差押許可状が出ているので部屋の中を調べる」と脱兎の如く、捜査員が居室中に入ると、中にいた㊦は、何とアパートの2階から飛び降り逃走を図ったのでした。予めアパートの裏側にも捜査員を配置していたので、㊦は、難なく確保されアパートの部屋に戻されました。この㊦は、いわゆる的屋の親分で、お祭りなどがあると、神社の境内でハッカパイプなどの駄菓子を売って生計を得ていました。しばらく捜索を続けるとトイレ内のペーパーホルダーの蓋の裏側から、パケ（覚醒剤が入ったチャック付ビニール袋）と注射器が見つかりました。被疑者である㊦立会いのもと、試験管様のガラス瓶に入った試薬にチャック付ビニール袋に入っていた覚醒剤と思われる白色の結晶の極少量をそのガラス瓶に入れ予試験したところ、みごとに試薬は鮮やかな青藍色に変わり覚醒剤の陽性反応を示したのです。㊦をその場で覚醒剤取締法違反覚醒剤所持で現行犯逮捕し、身柄を警察署へ連行しました。

署に到着後、捜査主任官から被疑者に対して、逮捕されたことに関しての弁解や弁護人の選任希望の有無を聞く弁解録取の手続きや取調べを終え、さあ留置場へというところで、㊦が右足の踵部分の激しい痛みを訴えたのです。見ると右足の踵は、かなり腫れており、聞くところによるとアパートの2階から飛び降りた際に負傷したとのことでした。当時の空港署は、大変古く、鉄筋コンクリート5階建てでエレベーターもなく、取調べ室は2階の刑事課にありました。隣接する蒲田署管内の警察医に留置前診療ということで受診したところ、右足の踵は骨折しておりました。当時の空港署は、留置場がなく被疑者を留置する場合は、他の警察署の留置場に預けることになっておりました。平地は、車椅子で移動できますが、階段の登り降りは、背負うしかありませんでした。当時は、私が一番の若手でしたので、被疑者を背負う任務は私に与えられたのでした。

私が連日、㊦を背負っていたことから、気心もしれ、申し訳なく思ったのか、㊦は覚醒剤の入手ルートなど私になら話すと仰いだしたのです。ベテランの刑事と取調べを交代して、私が、㊦の取調べをしたところ、覚醒剤の入手ルートや売人についての供述を得て、本件の覚醒剤取締法違反被疑事件は、早期に解決したのでした。

以上のように、暴力団等の反社会的勢力は、年々、減少傾向にありますが、気づかないだけで身近におり、暴力団対策法施行以降も、あの手この手で善良な国民に近寄ってきます。



私たち行政書士は、一番身近な街の法律家として、暴力団等から国民の権利や財産を守るよう、常に研鑽に励み、関係機関と協力し、暴力団等排除活動を更に推進していかねばならないことを、再認識した次第です。

# 東京都行政書士制度広報月間

## ～街頭無料相談会～

理事 中移庸介



2023年11月10日（金）ポッポ町田広場において東京都行政書士会広報月間の行事の一環として町田支部による無料相談会が開催されました。

町田支部の相談員は18名、他に公証役場から森脇尚史公証人にご参加いただきました。

相談者は平日ということもあり8名でしたが、事前に相談に来る事を決めていた方が多かったようで、相談内容に関してかなり勉強・調査をされていように感じました。

これに対して相談員の方々も丁寧に時間をかけて回答をしておられました。

中には一部業際に絡むため当日の相談員だけでは回答できない相談もありましたが、そうした内容については市役所の相談会を紹介しております。

なお、相談内容は、  
「相続」が「6」件  
「不動産問題」が「1」件  
「法人設立」が「1」件  
でした。



無料相談会は市民の方々がどのような事案に迷って、或いは困っているのかを具体的に知るとても良い機会です。そして無料相談会に対するニーズは確実にあり、私たちは研鑽に励み、これに応える必要があると改めて感じました。

町田支部会員の皆様、機会があればこうした相談会に参加されることをぜひご検討ください。

## 東京都行政書士制度広報月間とは？

東京都政書士会が、広報月間（2023年は10月1日から11月15日）を定め、行政書士制度を地域社会に周知することを目的に、各支部の期間中の無料相談会をプレスリリースやホームページで宣伝したり、物品の提供、資材の貸し出しなどを行ったりして支援するものです。また、無料相談会を行う支部には、2万5千円の助成金も出ます。

令和5年度は、「**いると安心 かかりつけ行政書士**」を統一広報文として使用しました。

各支部は、無料相談会実施後、結果報告書を東京都行政書士会に提出します。

町田支部では、11月10日の街頭無料相談会に加え、11月3日の国際ボランティア祭「夢広場」においても無料相談会を実施致しました。このような外国人のたくさん集まるイベントにおいても無料相談会を実施することによって、外国人の方々にも行政書士を身近に感じていただけるよう願っています。



# 暴力団等排除対策研修

暴力団等排除対策委員 佐々木康人



2023年12月8日、暴排研修が町田市民ホール第一会議室にて行われました。ご来賓及び講師の方々には東京都行政書士会暴力団等排除対策委員会の委員長石田裕子先生をはじめ、本年度は警視庁町田署と町田市役所、(公益社団法人)被害者支援都民センターからそれぞれ渡邊 良平課長、本田 譲二様、染谷 明宏専務理事その他の方々ご参加いただき、暴力団の情勢や町田市の特殊詐欺の状況、犯罪

被害者の実情などをご説明いただきました。町田支部からは久住支部長以下16名の参加でした。

渡邊 良平様からは、行政事業に対する暴力団の手口や組織としての対処法をDVD閲覧と合わせてご説明いただきました。

本田 譲二様からは、町田市の被害状況を具体的な数字や録音した音声を交えてご説明いただきました。リアルな現場の加害者と被害者の音声だったので、参加者からは自分の両親に気を付けるように言いたいとの声が複数出ていました。

染谷 明宏様からは、犯罪の加害者は刑務所へ入所から出所した後まで支援されていますが、被害者の支援は全くされていない現状と、今後の被害者に対する支援センターの対応などをお話いただきました。

研修会は14:00～17:00まで3時間と時間ギリギリまで行われましたが、内容が非常に興味深く、時間が経つのを忘れるぐらいの大変有意義な研修会でした。

行政書士は市民と近い存在であり、相談相手として犯罪被害対策に効果的であると言われています。本研修内容をもとに、かかりつけ行政書士として善良な方々が犯罪被害に合わないよう、少しでも人々の暮らしの安全に貢献できればと思います。





## 暴排研修に参加して

会員 高橋さおり



東京都行政書士会町田支部は、市民の安全と福祉を守るために、2023年12月8日に、町田市民ホール第一会議室で暴力団排除の研修を実施しました。

この研修では、俳優によって演じられる詐欺手口のDVD視聴が行われ、参加者は暴力団の手口や被害を身近に感じることができました。

また、町田警察署の組織犯罪対策課からは、課長や係長が登壇し、暴力団排除の取り組みや、最新の犯罪動向について詳細に説明がありました。

さらに町田市防災安全部 市民生活安全課からは、市内で発生している特殊詐欺やその対策についての情報提供がありました。

そして、公益社団被害者支援都民センターの専務理事が登壇し、犯罪や事故被害者の支援活動についての貴重なお話をされました。



町田支部 暴排対策委員会では、防犯パトロールをはじめ、市民の安全を守るために積極的に取り組んでいます。

地域社会における犯罪被害の防止や、被害者支援に向けた重要な活動を支えていることを感じた研修でした。



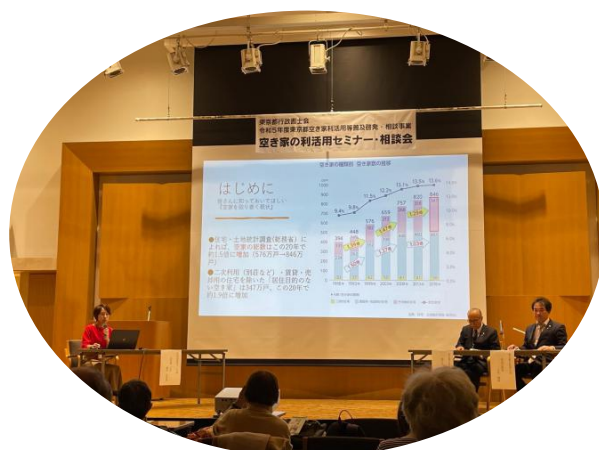
# 相続と住まいに関するセミナー

空き家対策委員長 大野敏美



2023年12月16日（土）に、「相続と住まいに関するセミナー」が町田駅前町田市文化交流センターで開催されました。

このセミナーは、「令和5年度東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業」の事業者に選定された都行政書士会が昨年度に引き続き町田市内で開催し、町田市及び行政書士会町田支部が共催として関わったものです。



セミナーは、田崎都行政書士会副会長、久住町田支部長のご挨拶の後、第1部ではフリープロデューサーの残間里江子さんの講演「生涯現役で生きるための極意と対策」が行われ、とてもポジティブな生き方を伺いました。

第2部は本会空家対策特別委員会委員による「こんな時、誰に相談すればよいのかしら?」というテーマの寸劇で、相続手続きや遺言の作成に悩む家族を行政書士が支援する内容でした。

また、講演と並行して、「相続と住まいに関する」個別相談会も開催されました。



今回は、とても広い会場でしたので、果たしてどれだけの方々が来場して下さるか心配な面もありましたが、講演と寸劇は68名、個別相談は14組の方と、盛況なうちに終わることができました。

私も、支部の空家対策担当として、昨年度同様、個別相談を担うつもりでおりましたが、開催の3週間ほど前になり、突然空家対策委員会の方から、寸劇に家族の一人(父親役)として参加して欲しいとの依頼があり、とても戸惑いました。

それでも、セリフは少なくしますからということでしたのでお引き受けしたものの、シナリオの作成が進んで行くに連れ、セリフがどんどん増えて行きましたので、内心話が違うなと思いつつも、引き受けた以上やるしかないと思い、大根役者でしたが、何とか終わることができ、ホッとしたところです。

日頃、遺言や相続のご相談をお受けするなかで、住んでいる家や相続で取得した実家をどうしようかと悩んでおられる相続人の方も少なからずいらっしゃいます。今後も、行政書士として、このような方々の悩みの解決に少しでもお役に立つような活動をしていければと思っています。



# 2024年 新しい一年に寄せて

## ～賀詞交歓会～



会員 西内理奈



2024年1月20日（土）、今年もまた、東京都行政書士会町田支部・東京行政書士政治連盟町田支部が主催する新年賀詞交歓会が、レンブラントホテル東京町田にて開催されました。同じ町田市を基盤に活動する士業や議員の先生方のみならず、他業種における識者の方々との交流、情報交換や課題共有の機会ともなるこのイベントは、町田支部における年始の重要な集いの一つとなっています。

ご来賓には、町田市長の石阪丈一様をはじめとする多くの名士の方々をお迎えし、総参加者は80余名と、昨年にも劣らぬ盛況な集まりが実現しました。

今年は、元旦に能登半島地震、翌日には羽田空港での航空機衝突事故と、心痛む大きな出来事が続き、必ずしも全ての方にとって明るい一年の幕開けであったとは言えない年始となりました。そんな中、久住町田支部支部長の主催者挨拶をはじめとするご来賓の皆様から頂いた祝辞の中には、こんな時だからこそ行政書士としてできる支援、活動の在り方を模索することの大切さ、そして職域を広げていくことの重要性についての想いが多く込められ、参加者からは熱心に耳が傾けられました。



第一部の後半には、この賀詞交歓会に駆けつけてくれた東京都行政書士会のユキマサくん、サッカーチーム FC 町田ゼルビアのゼルビーくんが舞台に登場しました。

町田ゼルビアは昨年見事J1への昇格を果たし、メディアで目にする機会も増え、地元町田市の一層の発展に大きく貢献しています。また、ユキマサくんも日頃の多忙な業務の中、万難を乗り越えて町田までの出張を叶えたとのことで、このグリーティングは賀詞交歓会の中でもひとときわ活気あるワンシーンとなりました。



第二部は、行政書士会会員のみのややリラックスした空気の中で、新入会員紹介や歓談の時間となりました。多くの行政書士仲間、そして地元仲間である先生方と互いの成功を願い合い、新たな出会い、可能性の発見も多くあったのではないかと思います。

新たな年を迎え、改めて東京都行政書士会町田支部の一層の結束と発展、そこで活動する私たち一人ひとりの成長を祈念します。様々なご事情により今年の賀詞交歓会に参加できなかった方々にも、このレポートをもって本イベントの盛り上げを伝え、来年以降の参加を促す一助とできたら幸いです。



## 新年賀詞交歓会～東京都行政書士会等～

理事 加藤健司



2024年1月9日（火）京王プラザホテルにおいて、東京都行政書士会・東京行政書士政治連盟・東京行政書士協同組合・公益社団法人成年支援ヒルフェ共催による「新年賀詞交歓会」が開催され参加してまいりました。

開会に先立ち、元旦に発生した能登半島地震の犠牲者へ黙とうが捧げられ、その後都知事感謝状授与式・記念品贈呈式が行われ多くの方々のお祝いが執り行われました。



正午からは新年賀詞交歓会が始まり、主催者として本会宮本重則会長・菅邦博政治連盟会長・柴野和夫協同組合理事長及びに山崎節子ヒルフェ理事長の挨拶、そしてご来賓の東京都議会議員 宇田川聡史議員、日本行政書士会連合会 常澄豊会長、日本行政書士政治連盟 井口由美子会長のご挨拶、そして到着したばかりの小池百合子東京都知事よりご挨拶がありました。



新年の祝宴らしく鏡開きが行われ乾杯となり、終始和やかな雰囲気の中で皆さま懇談をされていました。また多くのご来賓の方々から祝辞をいただきました。

私自身今回初めて東京会の賀詞交歓会へ参加させていただきましたが、やはり規模が大きく大変華やかな印象を受けました。また機会がありましたら参加させていただきたいと思います。

## 未来を創るアーバンネットまちだ主催

### 講演会開催報告

副支部長 阿部朋子

2月13日、町田市役所会議室で未来を創るアーバンネットまちだ主催の講演会が開催されました。未来を創るアーバンネットまちだは、町田市内の行政相談委員、司法書士、土地家屋調査士、社会保険労務士会、宅地建物取引業協会、不動産鑑定士協会、建築士事務所協会、行政書士会の8団体で構成されており、今年は行政書士会が担当幹事会となり、企画と運営を行いました。

今回の講師は、当会の大石会員の紹介でお越しいただいた警視庁目白警察署組織犯罪対策課課長の岡島晴実警視でした。岡島警視は、これまでに暴力団やテロ組織などの反社会的勢力と対峙してきた経験豊富な方で、最近の反社会的勢力の動向と土業として注意すべきことについて、迫力あるお話をしてくださいました。

前半は、岡島警視のこれまでの活動やエピソードを交えながら、反社会的勢力の実態や手口、対策法などについて説明してくださいました。後半は、DVD「行政対象暴力-暴かれた本性-」を鑑賞しました。このDVDは、暴力団や右翼団体などが行政機関に対して行った暴力や威嚇、恐喝などの実録映像を集めたもので、反社会的勢力の恐ろしさや危険性を目の当たりにしました。

参加者は、熱心に岡島警視のお話を聞きDVDを見て、講演会の終了後には、感想や質問をする方も多く、とても有意義な時間となりました。参加者からは、「とてもためになった」「楽しかった」「初めて知ることも多く良かった」という声が聞かれました。東京都行政書士会の暴力団等排除委員会の委員長である石田裕子先生も参加され、貴重なご意見やアドバイスをいただきました。

その後、会場を移してベダラーダで懇親会を行いました。参加者は36名で、久しぶりの大勢での懇親会となりました。各団体の自己紹介や交流を深める機会となりました。とても和やかで楽しい雰囲気の中で、講演会の感想や日頃の仕事の話などをしました。未来を創るアーバンネットまちだとして、今後もこのような講演会や懇親会を定期的で開催されますので、支部活動の一環として積極的に参加していきたいと思えます。



## 子ども達の輝く瞳にふれて

### ～鶴間小学校6年生「キャリア教育・法教育」～

法教育委員 世羅芳子



2024年1月18日、町田支部より（他士業と兼業の行政書士も含め）総勢11名で、町田市立鶴間小学校に出向き、6年生3クラスに分かれて「キャリア教育・法教育」の授業を行いました。

久しぶりに訪れる小学校は、廊下も階段も教室の窓も、給食の匂いも、何もかもが懐かしく、昔に戻った気分になりました。

授業は5時間目と6時間目でしたので、子ども達は眠いころかなと心配していましたが、写真を見ていただいてもわかる通り、みんな背筋をピンと伸ばして、真剣に私達の話聞いてくれています。

1時間目は、キャリア教育。人々が助け合って暮らす社会の中で、自分の得意や好きなことを活かして、どのように社会に参加するのか、その選択肢の一つとして「士業」の仕事を理解してもらおうという目標の下、司法書士・税理士・社会保険労務士・行政書士の仕事を、実際にその士業に従事している者から紹介しました。



2時間目は、法教育。すべての人が安心して暮らすために必要なものとしての「きまり」について考えてもらうという趣旨で、身近なきまりにはどのようなものがあるか、何のためにあるのか、みんなにそれぞれ考えて発表してもらいました。





小学生達は、「きまり」というとスポーツのルールや交通ルール、家庭でのきまりなどを思い出すようです。「きまり」がないと怪我をする、というような答えが返ってくる一方、「きまり」がなくてもその都度よく考えて行動すればよいという意見も出て、それぞれが真摯に

問いに向き合ってくれているのが伝わって来て、嬉しくも頼もしくも感じました。







ところで、講師の先生のお話の中に、昨年の行政書士試験の申込者と合格者の最年長、最年少は何歳でしょうという問いがありました。なんと、申込者の最年長は98歳、最年少は8歳、合格者の最年長は78歳、最年少は15歳だそうです！素晴らしい。



鶴間小学校の6年生の瞳はキラキラと輝いていて、みんなかわいらしかったです。どのような未来が来るのかわかりませんが、その未来を築き、日本を支えて行ってくれる子ども達のために、何か力になればいいなと思いました。

## 士業のバッジを当ててみよう！

さて、小学生に出したクイズです。皆様はわかりますか？ (⇒答えは裏表紙)

税理士	司法書士	弁理士	行政書士	弁護士	社会保険労務士
●	●	●	●	●	●
					

## 今日の授業で考えたこと、学んだことは何ですか？

鶴間小学校6年生の感想より

今回のキャリア教育で、どうして職業がたくさんあり、きまりがあるのかや、士業とは何かを知ることができました。私たちはたくさん人の職業やきまりがあるから、安全に楽しく生活していることを知り、いろいろな人のおかげで社会が成り立っていることを学びました。なので私もきまりを守ることを大切にはようと思いました。

また、士業について学ぶことができて良かったです。士業はやる内容はちがうけれど、最終的な目的は「依頼した人の目的を実現すること」だと知って、自分がそれぞれとくいなことをすることによって、こうりくよく作業できると学びました。

仕事をするということは、助け合う社会を作る一員になると知り、自分が将来働くようになったら、自分のためだけでなく、いろいろな人たちのためになっていると思い、頑張っていました。

今回は、お急かい中、難しい内容を、いねいに分かりやすく教えていただき、本当にありがとうございました。



自分か、たことは、自分一人だけはこの社会を生きていけない、みんなに支えられているから成り立っているんだな、ということも分かりました。また、自分が知らなかった職業も、社会にはとても大切な職業なんだな、と思いました。きまりについては、家のこと、学校のことよりも大切だし、大人のきまり、契約についても社会のためには大切なんだなと思いました。

今回の授業で学んだことは士業にはたくさん種類があったことです。実際に色々な士業の方達が来てくださっておもしろかったです。知らなかったことは学生の時から目指していた人もいれば、40代になってから目指した人もいるということです。更に知らなかったことは給料が自分が仕事をかんじた分高くなるということです。自分達がよく知っていたり、名前だけでも知っているような職業が士業という類いに入っていてとても種類がたくさんあることにおどろきました。自分の社会にある職業への考えが深まった気がします。





しょう来について考えるきっかけとなりました。決まりや約束は今だけじゃなくて大人になったときに社会でも大切だということを知ったので決まりや約束のことについてよく考えることができました。本人に変わってやることを代理といいます。自分にも代理でやってくれている人が数えきれないほどいるので、日々その人たちに感謝しないといけないと思いました。

今回の授業で学んだことはきまりは自分たちのためにあるものだ”と学びました。たとえば学校ではシャーペンを使てはいけないというルールがありなぜ禁止なのか分からずきも人に思っていました。しかし今回の学習で先生に聞いてみるとスリッパを持つ力をきたえるためだと分かり得しました。きまりがあるせいで困ったりすることもあるけどそのきまりは自分のためにあると考え、なぜそのきまりがあるのかを考えてみようと思いました。

今日の授業では、本物の人たちがきてとてもこれですごくいいことなんだと思いました。今まで分からなかった契約のことがすごく深く分かりました。とくに、その契約の種類があることを知り、この契約は、こういう契約など、しほまり教えてくれたのでとても分かりやすかったです。本人にかあてやることは代理という言葉で覚えやすく分かったような気がしました。そして、すごく思ったのが国家試験でとてもすごい人ということが分かりました。今日はありがとうございました。これからがんばっていきます。

# お知らせ

## 2024年度町田支部定時総会・定時大会

2024年度東京都行政書士会町田支部定時総会 及び  
2024年度東京都行政書士政治連盟町田支部定時大会 を  
以下の日程で開催致します。

- ◆日 時：2024年4月20日（土）14時30分開会（14時00分開場）
- ◆場 所：町田市民文学館ことばらんど 大会議室

〔バッジクイズの答え〕

左より、司法書士・社会保険労務士・税理士・行政書士・弁理士・弁護士

蓮の花／東京都行政書士会町田支部

発行人 東京都行政書士会町田支部支部長 久住 博隆

編集人 世羅 芳子 吉田 美紀 福田 朝子

発行日 2024年3月

